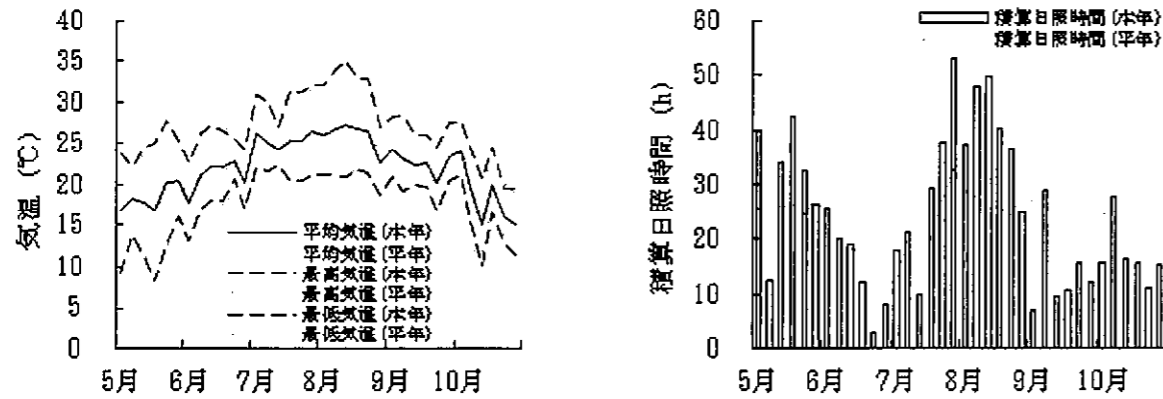


平成28年産の水稲作をふりかえって



《玖珠の気温（日田においても同様の傾向）》

《玖珠の日照時間（日田においても同様の傾向）》

気温については生育期間全体を通して、概ね平年並み～やや高めで推移しました。8月中旬、10月上旬及び10月中旬は平年より高く推移し、登熟も平年より早まりました。

7月下旬から8月下旬にかけてほとんど降雨がなく、この間は多照で推移したため、収量が高いことが予想されましたが、9月以降は多雨及び寡照で推移したため、全体として収穫が遅れてしまいました。収量は平年並み～やや多かったです。

なお、極早生品種については、出穂後の高温による白未熟粒の発生がみられ、特につや姫においては、収穫遅れに伴う茶米及び発芽粒の発生が目立ちました。掛け干し米については、掛け干し期間中の降雨と高温によって発芽粒が発生したのも見られました。

畦畔管理省力化対策（その4）

今回は畦畔の草刈りに便利な機械を紹介します。

①②は歩行型で、①は低い畦畔に適し、一往復で畦畔の草刈りが終わります。②はやや高い法面に適し、畔の上から草刈り機を操作します。

③はトラクターに付けて使用する草刈り機で、アームを伸ばすことによりガードレールを越えての草刈りや広範囲の草刈りができます。



作成・発行 大分県西部振興局農山村振興部 集落営農・水田班

監修 大分県集落営農推進西部支部

TEL : 0973-22-2585 FAX : 0973-23-2219

集落営農かわら版

平成29年1月1日 VOL. 27
大分県西部振興局農山村振興部
大分県集落営農推進西部支部

農事組合法人こごがハボタン栽培にチャレンジ！

地区内にある遊休ハウスの活用について、理事会で検討を重ね、視察研修等も行い、「水稲育苗（4～6月）」「ハボタン栽培（6～12月）」「冬の葉物野菜栽培（1～4月）」を行うこととし、県単事業の『中山間地域集落営農経営発展モデル事業』を活用して、遊休ハウスの修繕、タイマー灌水等の整備を行いました。

理事全員で当番を決め、毎日の栽培管理を行い、毎月の理事会で生育状況の報告、今後の作業について確認をして、作業が遅れないように適期作業に心がけました。

ハボタンは、6月20日に播種、7月11日に定植を行い、12月に立派に育ったハボタンが収穫できました。



新しい集落営農組織のご紹介

○しもがた営農組合（平成28年8月4日設立総会 松木良和 組合長 20戸）

前津江町下方集落では、以前から中山間地域等直接支払交付金を活用して共同防除に取り組むなど、集落で協力して米づくりに取り組んできました。

今後の高齢化を見据えて、いざという時のために機械作業を頼んだ時の統一料金を決めておこうということで、集落営農組織としての規約や作業料金等の規程を定めて、「しもがた営農組合」を発足しました。発足までは役員会や全体説明会を重ね、平成28年産の水稲から作業を受託しています。

今後も組合員のみなさんが安心して作業を頼める体制が整ったことで、下方集落の米づくりが継続していくものと思われます。



○しらくさ郷営農組合（平成28年9月15日設立総会 信岡文明 組合長 16戸）

上津江町白草集落は、中山間地域等直接支払交付金を活用して共同の田植機を購入したり、都市との交流に取り組んだり、集落がまとまって活動する機会も多い活発な集落です。

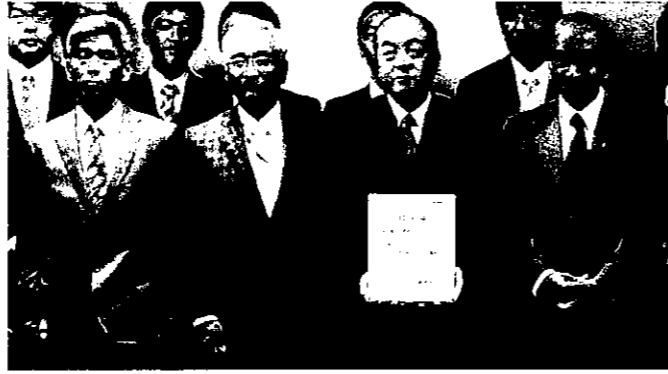
将来の高齢化に不安を感じており、約10年前から集落営農についての勉強会を開催してきました。アンケート調査や、その報告会を繰り返す中で、世代間の意識の差も浮き彫りになるなど、なかなか組織化まで至らずに足踏みした時期もありましたが、「集落の中で認知された作業受託料金の規程があった方がよい」との気運が高まり、今回の組織設立につながりました。



「しらくさ郷営農組合」の発足により、集落内の作業受委託がスムーズになり、高齢の方でも安心して米づくりが続けられることが期待されます。

○津江地域農業経営サポート機構（平成28年4月1日認定）

日田市中津江村の(株)中津江村農林支援センターが地域農業経営サポート機構として4月1日に認定され、10月28日に認定証の授与式が行われました。



(株)中津江村農林支援センターでは、上津江町に新たに設立された(株)つえのさとや津江地域の他の集落営農組織と連携しながら、津江地域全体の農地の保全、農業の維持・発展をめざしており、担い手支援や集落支援等に取り組んでいます。

地域農業経営サポート機構とは、地域内の複数の担い手と連携し、担い手の効率的な営農や、担い手不在集落の対応、就農支援等、総合的に地域農業をサポートする組織です。集落の人口減少などが進み、個々の集落では解決できない課題（例えば役員やオペレーター等の人材不足等）について、もっと広い「地域」をとらえ、地域内に存在する資源(担い手、機械、技術、知識等)を結集し、地域全体で活用することで解決しよう、というのが「地域農業経営サポート機構」の考えです。

地域農業経営サポート機構による集落支援・再生イメージ



「うちの集落では組織化は難しい」と、集落営農組織の設立をあきらめているところはありませんか？
1つの集落だけで考えるのではなく、もっと広い「地域」を見渡すことで解決策が見つかるかもしれません。
あきらめてしまう前に、ぜひ一度最寄りの関係機関にご相談ください。

農事組合法人くりばるがソバ栽培にチャレンジ！
～地震に負けず、ピンチをチャンスに～

九重町南山田地区に位置する栗原で、初めての取り組みとなるソバ栽培にチャレンジしました。

栗原地区は、4月に発生した熊本地震により農業用水のトンネルが崩壊したため、水稻の作付を断念しました。地区内には約12haの水田があり、そのうちの7haにおいて取水が不可能となりました。

ソバ栽培に取り組んだのは平成27年3月に設立されたばかりの「農事組合法人くりばる」です。水稻の作業受託を主とした事業を行っているため、早期経営安定のためには新たな取り組みが必要とされていました。そこで、水稻に代わる作物の検討を重ね、標高約700mという気象条件や比較的大きな面積で作付可能であること、水を多量に必要としないことなどを踏まえてソバ栽培に取り組むことを決断しました。

初めての取り組みであったため、九重町、豊後高田市、豊後高田そば生産組合、九州沖縄農業研究センター（農研機構）などの支援により、栽培技術を学ぶことができました。

8月3日～4日に4.7haの播種作業（図1）を終え、同月下旬頃から開花が始まりました（図2）。無事に開花期を迎えることができたとき、「(農)くりばる」の平山代表は「不安から期待に変わった」と話していました。

今年は、台風や記録的な猛暑及び少雨に見舞われた夏でしたが、10月に入り無事に収穫を終えました。収穫作業は「豊後高田そば生産組合」に委託し、豊後高田市からコンバインを搬入して作業が行われました（図3）。収穫量からみると概ね豊作で、初年目の取り組みとしては成功に終わりました。

自然災害にも負けず、「栗原の農地を皆で守る」「皆が安心して農業ができる栗原にする」という経営理念に基づいた取り組みを行い、「(農)くりばる」という集落営農組織があったからこそできた取り組みです。さらに、高齢化、担い手不足、耕作放棄地増加、米価下落等、農業を取り巻く課題が深刻化するいま、今回の取り組みは、危機を好機と捉えて今後の水田活用法を考える良い契機となりました。



図1 散布機による播種作業の様子



図2 待望の花を咲かせたソバ

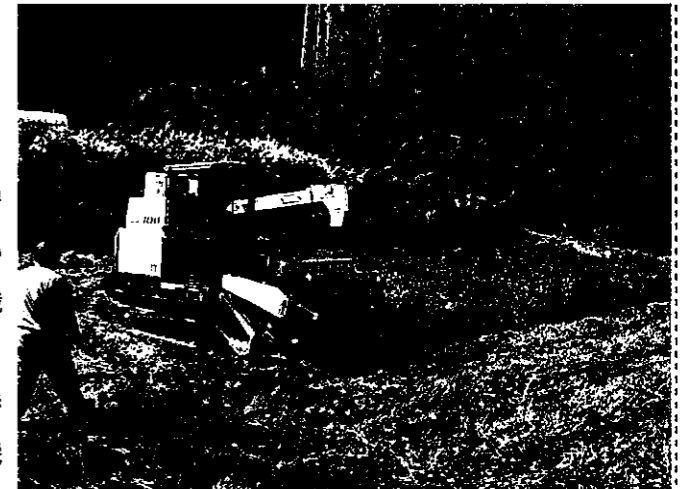


図3 コンバインによる収穫作業の様子